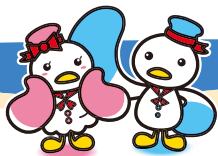


伝言板

No.17(H24.3)



NPO法人 北海道みなとの文化振興機構

もくじ

「第9回理事会・通常総会」開催……………	1	北海道開発局防災エキスパート（港湾・空港・漁港）…	6
平成24年度 事業計画について……………	3	着ぐるみ貸し付け事業の紹介 ……………	7
みなとまち活性化イベントの助成事業の募集について ……	4	北海道みなとオアシスの紹介 ……………	8

「第9回理事会・通常総会」開催

当 NPO 法人の第9回理事会・第9回通常総会は、平成24年2月23日(木)セントラル札幌北ビルで開催しました。理事会は定数9名のうち5名、通常総会は正会員数258名のうち74名の方が出席していただきました。

通常総会の開催に先立ち藤田会長より平成23年度事業の実施に当たって、「みなとサポート業務」・「全道各地で開催された船漕ぎ大会」を始め、「防災エキスパート支援」などの各事業にご協力いただいた会員の方々にお礼を申し上げ、出席会員皆様の一層のご支援、ご協力をお願いしました。また、昨年3月11日に発生した東日本大震災に対し、被災地の早期復旧を願い、社団法人ウォーターフロント開発協会が行う募金活動に賛同し、当 NPO 法人は義援金3万円を拠出したとの報告がありました。

議案の審議内容は、以下の通りですが異議なく承認されました。

・第1号議案（平成23年度事業報告）

- (1)みなとサポート業務
- (2)ミニパネル展
- (3)広報誌「伝言板」の発刊
- (4)着ぐるみ貸し付け事業（有償）
- (5)記念グッズの配布（無償）
- (6)防災エキスパート支援
- (7)みなと座談会
- (8)ネットワーク強化
- (9)助成活動

・第2号議案（平成23年度収支決算書）並びに収支決算内容の監査報告

収入額 4,547,169 円

支出額 4,112,111 円

繰越額 435,058 円



- ・第3号議案（平成24年度事業計画（案））
- ・第4号議案（平成24年収支予算計画書（案））

収入予算額 4,147,058 円、支出予算額 4,050,000 円、繰越予算額 97,058 円

通常総会終了後、中村理事長が特別報告として「みなとサポーター事業・防災エキスパート制度の実施状況について」をパワーポイントを用いて報告致しました。



「みなとサポーター」制度

各港で開催されるみなと見学会等のイベント等に、「みなとサポーター」の派遣を行い、みなとまちづくりに寄与

平成20年度に制度立ち上げ
登録会員数（平成23年度） 37名



NPO法人 北海道みなとの文化振興機構

北海道開発局防災エキスパート(港湾・空港・漁港)の活動支援

主な活動内容
 エキスパートの登録、管理
 研修会の実施
 活動マニュアル整備
 情報伝達訓練・非常参集訓練の実施
 災害ボランティア活動保険の契約

平成23年度登録者数 32名



NPO法人 北海道みなとの文化振興機構

平成 24 年度 事業計画について

1 定款の事業名

港への理解と利用促進に係わる広報活動及び支援

(1) みなとサポート業務

各地の開発建設部管内で開催されるみなと見学会等の行事に、当 NPO 会員の「みなとサポーター」の支援を希望するところに派遣します。「みなとサポート業務」を希望する箇所について調査を行い、当 NPO 法人の自主事業として可能なところから実施します。

(2) ミニパネル展

当 NPO 主催の「ミニパネル展」は従来通り、「ザ・シンポジウムみなと」の開催会場で実施します。

また、当 NPO 独自の広報用パネルの制作を検討します。

(3) 広報誌「伝言板」の発刊、ホームページの充実

当 NPO 法人の活動状況や関連情報を会員に伝えるとともに、一般の方々にも港の役割と暮らしとの関わりを広く理解していただくための伝言板は、平成 24 年も年 2 回（4 月・11 月）の発刊を基本とします。

ホームページの更新を年 3 回以上実施し充実を図ります。

(4) 着ぐるみ（「ぼーとん」くん・「べいくりん」ちゃん）貸付事業（有償）

着ぐるみは、現在 3 組を所有しています。

今年度も着ぐるみの貸付事業（有料）を実施します。

また、着ぐるみは修理して使用出来ることから更新は次年度以降とします。

(5) 記念グッズの配布（無償）

当 NPO 法人で作成した記念グッズ（ノート、ボールペン&マーカー、着ぐるみシール）は、着ぐるみ貸付箇所及びサポーター業務実施箇所、助成事業の活動箇所で要望がある箇所に前年度と同じ程度を配付します。

2 定款の事業名

港湾・空港・漁港の防災業務及び災害復旧に係る活動・支援

(1) 防災エキスパート支援

北海道開発局港湾空港部（事務局）と連携し、北海道開発局防災エキスパート（港湾・空港・漁港）の災害時の出動に際し、より効果的な支援が可能となるよう伝達訓練、研修会を実施します。

災害時の出動要請に備えた防災活動派遣準備引当金は、30 万円をめどとして昨年度に引き続き 10 万円を積み立てます。

3 定款の事業名

まちづくりの推進を図る活動等に関する情報収集

(1) みなと座談会

‘みなとのまちおこし’‘みなとの活性化’について考える「みなと座談会」は、北海道みなと街づくり女性ネットワークとの共催で、地域で街の活性化に取り組んでいる方々の参加を要請し開催します。

(2) ネットワーク強化

①道内で活動している「北海道みなとまちづくり女性ネットワーク」との連携強化に努めていきます。

②当 NPO 法人の現有支部（札幌・函館・苫小牧・釧路）以外の増設は当面行わず、現体制で対応していきます。又支部会議を開催し、意志の疎通を図ります。

4 定款の事業名

その他、目的を達成するために必要な事業

(1) 助成活動

昨年同様‘みなとまちおこし’‘みなとの活性化’に寄与する事業の助成を実施します。募集は、各開発建設部の「みなとの相談窓口」等を通じて推薦を頂くと共に、多数の応募が可能となるよう当 NPO 法人のホームページで募集要領を公表します。

みなとまち活性化イベントの助成事業の募集について

NPO 法人「北海道みなとの文化振興機構」では、当機構の目的の一つである「港の効果的、効率的利用の促進や港を核としたまちづくりに係る広報事業を支援する」を図るため助成事業の募集を行います。平成 24 年度の助成事業応募要領は下記のとおりです。

助成事業募集要領

(1) 応募要件

道内でみなとまちの活性化をめざし企画・実施されるイベント等において、平成 24 年度に実施予定の本助成を希望する事業とする。

(2) 募集期間および応募方法

募集期間は平成 24 年 4 月 1 日(日)から 5 月 10 日(木)までとし、助成を希望する団体は必要事項を記入の上、別途応募様式を提出する。

(3) 助成金額

1件当たり助成金額は15万円を限度とし、みなとの活性化の効果の大きいと考えられる数件を選定する。

(4) 評価審査委員会の設置

応募された助成希望の事業について、審査を行う機関として設置する。

評価審査委員会は当 NPO 法人理事長の指名により構成する。

評価審査委員会の事務は当 NPO 法人事務局が行う。

評価審査委員会は平成24年5月中旬に開催し、助成を希望する事業について審査し、採択する。

審査結果については、5月下旬に郵送で通知する。
また、当 NPO 法人のホームページ上で公表する。

(5) 助成金の支払い

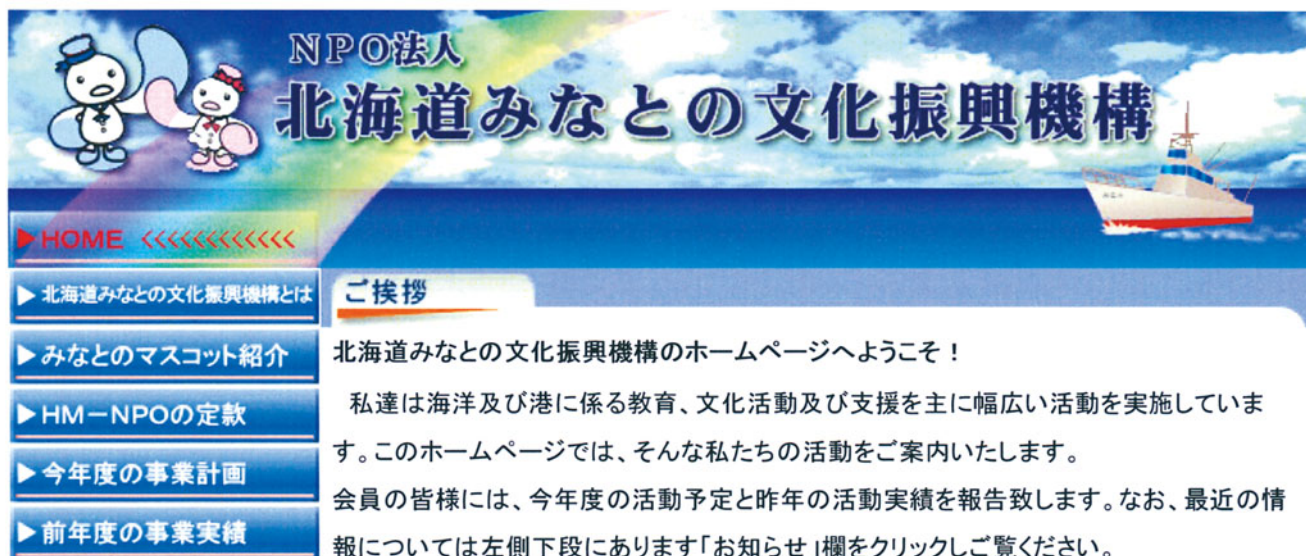
助成金については、助成を受ける団体等に対し、イベント等の開催の2週間前までに支払う。

(6) 助成を受ける団体の義務

活動を実施するにあたって、「NPO 北海道みなとの文化振興機構助成」をうけている旨を明示すること。

(7) 報告

実施結果については、実施後速やかに別途報告様式により提出する。



応募様式

年 月 日

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構 御中

団体名
代表者名

平成24年度NPO法人北海道みなとの文化振興機構助成事業に応募します。

1 事業名	
2 事業の目的	
3 事業の内容と課題等	
4 共催団体および支援団体	
5 開催場所	
6 開催日時	
7 総予算額（見込み）、本助成金の要望金額および内容	
8 スタッフ人数	
9 参加者見込み人数	
10 過去の開催実績	

報告様式

年 月 日

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構 御中

団体名
代表者名

平成24年度NPO法人北海道みなとの文化振興機構助成事業により、下記のとおり事業を実施しましたので報告します。

1 事業名	
2 事業の内容	
3 共催団体および支援団体等	
4 開催場所	
5 開催日時	
6 スタッフ人数	
7 参加者人数	
8 総支出額、本助成金の使用内容	

※実施状況のわかる写真を添付

北海道開発局防災エキスパート（港湾・空港・漁港）

当 NPO 法人は、北海道開発局長と平成 18 年 10 月 2 日に「大規模災害発生時における防災エキスパートの円滑な活動を支援する」協定を締結しました。当 NPO 法人の主な業務は、北海道開発局港湾空港部（事務局）と連携し「防災エキスパートの登録・名簿の作成・活動記録の作成・研修の開催・情報伝達訓練の実施」です。

平成 23 年度 研修会の開催

北海道開発局主催の平成 23 年度「北海道開発局防災エキスパート（港湾・空港・漁港）」研修会は、平成 23 年 6 月 6 日（月）に北海道開発局 10 階 2 号会議室において、15 時から 17 時にわたり開催しました。

研修会が始まる前に、平成 23 年度の新規防災エキスパート登録通知証の交付式が行われ、6 名の方々が登録しました。今研修会には、新規登録者を含め 32 名の登録者の内 30 名が参加しました。

開催に先たち、北海道開発局栗田悟港湾空港部長から主催者挨拶があった後、議事に入りました。

始めに、3 月 7 日に実施しました、防災エキスパート情報伝達・非常参集訓練の結果報告があり、南地区（函館・室蘭）・東地区（釧路・帯広・網走）・北地区（札幌・小樽・留萌・稚内）の 3 地区とも良好な訓練結果との報告がありました。

続いて、今後に向けた方策について、事務局と参加者による意見交換が行われました。

次に、事務局からの情報提供があり、3 月 11 日の東日本大震災について、国土交通省港湾局の資料により、津波及び地震の概要、港湾施設の被害状況、港湾における初動体制、港湾の復旧・復興に向けての説明がありました。

続いて、災害申請手続き制度と題して、直轄災害復旧についての制度と発生時の事務について詳細な説明がありました。

終わりに、平成 23 年度研修実施計画（案）の説明があり、議事全般も含め、活発な質疑応答が行われ、防災エキスパートの重要性を再認識したところです。

最後に、桑島隆一港湾建設課長の閉会の挨拶あり、研修会を終了しました。



着ぐるみ（みなとのマスコット「ぼーとん」くん、「べいくりん」ちゃん） 貸し付け事業の紹介

北海道のみなとのキャラクター「ぼーとん」くんと「べいくりん」ちゃんの着ぐるみは、全道のみなと街でのイベント等に使用していただきたく、当NPO法人が平成11年に1号を製作し、平成12年度より貸し付け事業を開始しました。その後、着ぐるみの利用状況が好評なことから、順次2号を平成13年に、3号を平成17年に製作し、現在3体を所有しております。

「小さな赤ちゃんカモメ」をイメージにしたとてもかわいい着ぐるみの男の子と女の子です。

空色の洋服を着た僕は男の子で「ぼーとん」といいます。ピンクの洋服を着たわたしは女の子で「べいくりん」といいます。

「ぼーとん」・「べいくりん」の図案はNPO法人北海道みなとの文化振興機構が商標登録しております。

当初は着ぐるみを無料で貸し付け事業を実施しておりましたが、製作して年数が経過していることから破損や色あせに修理費がかかること、また、順次更新することとし、平成19年度より有料化にさせていただきます。

平成23年度の貸し付け状況は、7月20日の海の日を中心にパネル展等で下記のとおり12件のイベント等で利用があり、イベントに参加した子供たちは着ぐるみキャラクターと写真撮影するなど大変好評でした。

①岩内港みなと見学会、②函館ペリー来航回顧ボート競争、③苫小牧港みなとパネル展、④白老港まつり、⑤苫小牧港フェスティバル、⑥稚内港WAKKANAI みなとコンサート、⑦稚内港飛鳥II歓迎セレモニー、⑧北海道みなとオアシスキャンペーン(札幌駅前通地下歩行空間)、⑨根室港海の日事業説明会、⑩釧路港海の日パネル展、⑪みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会(広島県三原市)、⑫北海道海洋深層水フェア(札幌駅前通地下歩行空間)～NPO協賛事業(無償)

なお、当NPO法人では、平成24年度も貸し付け事業を実施いたしますので、ご希望の方はご連絡ください。なお、夏の期間はイベントが集中しておりますのでご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。



北海道みなとオアシスの紹介

北海道みなとオアシス

みなとオアシスとは

みなとを核とした住民参加型の地域活性化に資する取組み及びそれらが取り組まれる施設や地区を認定し、「北海道みなとオアシス」として登録することにより、地域の賑わい創出を図る

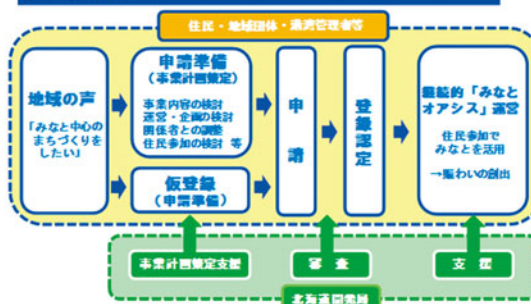
運営主体

みなとオアシスの運営・活用のために住民が設置した地域の協議会等が運営主体となります。
なお、登録申請者は港湾管理者となります。

主な登録要件

- みなとオアシスに登録するための主な要件は以下のとおりです。
- 施設
みなとを核とした交流スペース、トイレ及び駐車場
- サービスの提供
地域住民や観光客などに対し、交流・レクリエーションに関するサービス及び、情報提供等その他のサービスを提供することが可能であること
※既存の取り組みを活用することが可能です。
- 運営体制
地域の連携が図られた住民参加型の運営体制であること

登録の流れ



主な支援施策

- 「みなとオアシス」シンボルマーク使用の許可
- 全国への情報発信支援



登録状況

オアシス名称	仮登録	登録
みなとオアシス「わっかない」	H19.4	H19.11
みなとオアシス網走	H20.12	H22.3
みなとオアシス江差	H21.7	H22.6
みなとオアシス苫小牧	H22.12	H23.3
みなとオアシスれぶん	H22.12	H23.6

（全国登録状況：登録58港、仮登録10港（H23.11現在））



各みなとオアシスの紹介

みなとオアシス「わっかない」

～マチとみなとの連携・観光交流拠点を目指して～

みなとオアシス「わっかない」は、日本の最北端である稚内港に位置する、海と賑わいの交流空間です。「国際・国内フェリーターミナル」をはじめとし、にぎわいの場となる「割港市場」や憩いの場の「水夢館」など、それぞれの施設が連携して人々に観光と交流の場を提供しています。



国際フェリーターミナル/国内フェリーターミナル



国際フェリーターミナルには、国際交流ホールがあり、サハリンの観光案内や写真展が行われます。国内フェリーターミナルには、乗船待合室・レストランがあります。

北防波堤ドーム



北防波堤は、北海道土木遺産にも認定された稚内でも代表的な観光スポットのも1つです。年間通じて各種のイベントが開催され、稚内市民と観光客の交流の場となっています。

みなとオアシス「網走」

～みなとと中心市街が連携した水辺空間～

みなとオアシス「網走」では、海と川や知床連山の景観などの豊かな自然環境や網走の歴史・文化が融合した賑わい空間を活かしながら、「みなと観光交流センター」と網走の中心市街が連携した交流の場をみなさんに提供しています。



みなと観光交流センター「流水街道網走」



みなと観光交流センターは、冬期間には流水観光砕氷船「おーら」の発着場として利用されるほか、北海道内で105番目の「道の駅」としても利用されています。館内には、オホーツクの特産品を紹介した「地元特産品販売コーナー」等があり、網走の魅力が満載になっています。

モヨロ貝塚館



今から1,200年ほど前の北の民族「オホーツク文化人」の貝塚博物館です。展示室には一面に貝塚が再現され当時の暮らしの様子を目の当たりにすることができます。

みなとオアシス「江差」

～みなとと伝統が融合した交流拠点～

「みなとオアシス江差」は、北海道南部の渡島半島の日本海側にある江差港に位置しており、訪れる市民や観光客に、かもめ島をはじめとする美しい自然景観と江差町の過去から引き継がれる伝統を活かした交流空間を提供しています。



かもめ島



町のシンボル、かもめ島。前浜には瓶を逆さにした形で、ニシン群来(くき)伝説がある奇岩「瓶子岩」(へいしいわ)があり、海水浴場に指定されているえびす浜や、島の遺跡や名所を散策できる「かもめの散歩道」やキャンプ場などもあります。

開陽丸青少年センター



戊辰戦争中、江差沖で沈没した開陽丸を設計原図を元に復元させました。内部には、沈んでいた開陽丸から引き揚げられた遺物の展示等を行っている他、大砲の発射音や帆船の操作、ハンモックなどを体験できるコーナーもあります。



みなとオアシス「苫小牧」

～旅・遊・食の調和による賑わい拠点～

みなとオアシス苫小牧では、北海道の海の玄関口「開発埠頭フェリーターミナル」、市民の憩いの場「キラキラ公園」、そして苫小牧の新鮮な魚貝等が勢ぞろいの「ぶらっとみなと市場」といった3つの特色が違うエリア間にてお互いが調和を図り、賑わいと交流の場を提供しています。



みなとオアシス「苫小牧」エリア図

開発埠頭フェリーターミナル



八戸、仙台、大洗、名古屋を結ぶフェリーが発着し、送迎デッキからフェリーを間近に見ることが出来ます。また、3階の「ポートミュージアム」ではフェリーの模型の展示等を行っています。

キラキラ公園（北ふ頭緑地）



苫小牧港の北ふ頭に位置する公園で、みなとや船を見ながらのんびりできる憩いの場。水遊び場や遊具もあり、旅客船が来た際にはイベントも開催され、ゆったりとした時間を過ごすことができます。

みなとオアシス「れぶん」

～癒しと交流の空間形成を目指して～

みなとオアシス「れぶん」では、礼文町の海の玄関口「香深港フェリーターミナル」や、憩いの場「礼文町総合交流促進施設」等のエリア内の各施設がお互いに情報発信をし、みなとを訪れる多くの人々に癒しと交流の場を提供しています。



みなとオアシス「れぶん」エリア図

みなとオアシスエリア

礼文町総合交流促進施設(うすゆきの湯)



建物は、フェリーターミナルに隣接した市街地に位置しており、外観はニシン番屋をモチーフとしています。礼文町で初となる温泉「うすゆきの湯」地域の人々や観光客に大人気です。

香深港フェリーターミナル



香深港フェリーターミナルには、1階に乗船待合所やお土産販売所、2階にはレストランがあります。礼文島のマスコットキャラクター「あつもん」が出迎えてくれます。

特定非営利活動法人
北海道みなとの文化振興機構

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号
セントラル札幌北ビル5階
TEL 011-727-3710 FAX 011-727-3710
ホームページアドレス
<http://minatobunka-npo.info/>